

随 意 契 約 結 果 表

担 当 課 名	下水道課		
案 件 名	下水道施設修繕工事(その53)		
案 件 の 概 要	濃縮汚泥引抜ポンプ分解整備		
随 意 契 約 の 種 類	○ 随意契約 ● 単独随意契約		
契 約 年 月 日	令和 8 年 2 月 4 日	契約の相手方	株式会社大洋
契 約 金 額	1,342,000 円 (うち消費税相当額 122,000 円)		
契 約 期 間	契 約 を 行 っ た 日 ~ 令 和 8 年 3 月 16 日 まで		
随 意 契 約 と し た 理 由	<p>有馬富士浄化センターにおいて濃縮汚泥引抜ポンプに送水不良が生じていると報告があった。現在にて調査を行ったところ、装置の経年劣化が原因であることが判明した。本装置は余剰汚泥を汚泥濃縮機に送水しているポンプであるが、このままでは余剰汚泥が濃縮できないため、緊急に修繕を行う必要がある。</p> <p>今回、工事依頼を行う株式会社大洋は、本市において工事实績が豊富にあり、早急な対応が可能であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要がある場合)の規定により単独随意契約を行うものである。</p>		
随 意 契 約 と し た 法 令 根 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 (緊急の必要があるもの)		